

青空と緑と産業のまち

◎ 広報しょうわ

SHOWA

04
2024
No.558

さあ、歩き出そう。

contents

- 02 令和6年度 所信表明
- 07 昭和町“3活”プレミアム付電子商品券
- 08 各種お知らせ(健診案内、標準宅地評価額 ほか)
- 17 各種たより(教育昭和、環境経済通信 ほか)
- 25 暮らしの情報 / 短歌 ほか
- 28 わが家のアイドル、みんなの食育 ほか

令和6年4月1日発行

町の鳥：ひばり 町の花：れんげ 町の木：乙女椿

まちの動き 3月1日現在 (前月比)

人口	21,239人 [769] (+18 [+21])	※内、[]は外国人数
男	10,655人 [325] (+15 [+14])	※平成24年7月9日
女	10,584人 [444] (+ 3 [+ 7])	から人口・世帯数は
世帯数	9,598戸 [385] (+14 [+24])	外国人住民を含んだ数

住み心地の良さを実感できる いつまでも住み続けたいまち



3月4日から19日まで、令和6年昭和町議会第1回定例会（3月議会）が開催され、塩澤町長による所信表明演説が行われました。

主な内容は、次のとおりです。

の施策であります低所得世帯への給付金事業に加え、町独自施策であります高齢者への給付金事業を展開しており、さらに令和6年度には、町民生活と地域経済の両面を支える電子商品券事業も予定しております。依然として、先行きは不透明な経済情勢であります。町民の皆様が安心して昭和町で暮らしていただけるよう、取り組みを推進していく所存であります。

令和6年度 予算概要

それでは、令和6年度の予算の概要について、ご説明させていただきます。

この先、日本経済は、各種政策の効果も期待でき、緩やかな回復傾向が見込まれてはいるものの、長引く円安やエネルギー価格・原材料価格の高騰、人手不足問題に加え、物流の2024年問題による様々な懸念などもあり、引き続き、その影響には注視が必要であります。

このような中、本町の財政状況においては、製造業等の業績の回復などもあり、また人口増加もあっていますが、税金については増加見込みとなっておりますが、一方で、社会保障費などの扶助費を含む民生費や教育費等の予算の増加に加え、令和6年度には本格的に公共施設の再編事業を開始するなど、公共インフラ整備やLED化など大型事業も予定されており、財源の確保や計画的かつ工夫した事業

令和6年度 所信表明

まず、初めに、令和6年の幕開けの日に発生いたしました「令和6年能登半島地震」により、亡くなられました方々に対し、謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様方に心からお見舞いを申し上げます。今もなお、多くの被災された皆様は、不自由な避難生活を余儀なくされ、毎日不安な日々を過ごされていると思いますが、一日も早く以前の生活に戻りますよう、併せて被災地の復旧、復興をお祈り申し上げます。本町といたしましても、各公共施設での義援金の募集に加え、これまで2回、被災地支援として職員を派遣しておりますが、継続的な支援と必要に応じた各種対応を検討してまいりますと考えております。

それでは、令和6年昭和町議会第1回定例会の開会にあたり、私の所信と令和6年度における主な施策の一端を申し上げ、議会並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたく存じます。

私は、昨年の2月に執行されました昭和町長選挙において、多くの町民の皆様のご多大なるご支持とご声援を賜り、2期目の町政を担うこととなり、ちょうど1年が経過いたしました。これまでの間、私が公約に掲げた様々な施策や本町における諸課題に対しまして、取り組みを進めることができましたのも、議

副食に係る食材費の価格高騰分については、これまでも給食費等へ転嫁することなく、保護者負担の軽減に取り組んでおりますが、令和6年度もその取り組みを継続いたします。

また、国では「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を創設し、各自治体においては、地域の実情に合わせた、きめ細かな支援を実施しております。本町では、低所得世帯や高齢者の皆様が安心して生活を送れるよう、給付金事業の迅速な実施に努めてまいりました。引き続き、令和6年度に予定されている定額減税等につきましても、適切に対応するとともに、町民の皆様が暮らしと地域経済の活性化を図ることを目的として「3活プレミアム付電子商品券事業」を展開いたします。なお、今回の商品券事業は、いわゆる3活商品券のデジタル版であり、多くの町民の皆様にご利用いただきたいと考えております。

次に、「デジタル化の推進」であります。国では、加速する人口減少や、それに伴う地域産業の衰退などの地域課題や、地方自治体における2040年問題への対応を図ることに加え、「誰一人取り残されず、すべての人がデジタルのメリットを享受すること」で、全国どこでも誰もが、便利で快適に暮らせる社会の実現」を目指し、「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、重点的に取り組みを進めております。

本町におきましても、国の構想に基づき、

会、並びに区長会をはじめとする各種団体、及び町民の皆様など大勢の方々を支えていただいたおかげであります。この場をお借りして、心から感謝申し上げます。

さて、令和5年度は、これまで私たちの日常生活や社会活動などに大きく影響を与えておりました新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類へと移行となり、それを契機として、私たちの日常や世の中での社会経済活動が正常化へと戻り始めた1年でありました。本町におきましても、それまで中止、延期されていた町や各地区における活動、事業などが再開するなど賑わいが戻り始め、特に5年ぶりの開催となった「ふるさとふれあい祭り」では、かつてないほどの大勢の皆様にご来場いただき、賑わいと活力あふれる昭和町を町内外へPRできたことと思います。まだまだ、感染症への注意を払う必要はありますが、町が担う役割も新たなフェーズへと移行しておりますので、状況に応じた対応を継続するとともに、これまでに学んだ知識と経験を今後の事業運営に活かしてまいります。

一方で、混乱の続くロシア・ウクライナや中東情勢、円安などの影響により、食料品やエネルギー価格など物価が高騰し、私たちの日常生活に大きな影響を及ぼしております。町では、国の施策の動向を注視しつつ、町民の皆様が迅速かつ効果的に支援が及ぶよう対策を検討しております。現在は、国民の皆様への利便性の向上と業務の効率化を図ることを目的とし、行政サービスのデジタル化に取り組んでまいります。

令和6年度には、証明書類発行のため来庁された皆様の負担軽減と待ち時間の短縮を図ることを目的とした「書かない窓口」を導入いたします。また、証明書発行手数料の「キャッシュレス化」の導入についても検討を進めてまいります。国が進める「自治体情報システムの標準化」につきましては、今年度、システム移行への準備調査を行っており、令和6年度から移行作業を進め、令和7年度中の完成を目指してまいります。

2040年問題は地方自治体にとっても看過できるものではなく、行政サービスの提供体制を維持していくためにも、対策を講じることが喫緊の課題であります。デジタル化の推進により業務の効率化を図ることは、将来的に避けては通れない労働力の絶対量不足を補い、さらには質の高い業務の遂行につながり、町民福祉の向上に寄与できるものであります。

デジタル化の波に乗り遅れないためにも、庁内組織の強化を図るとともに、計画的、継続的に「デジタル化の推進」に努めてまいります。

3つ目は、「公共施設の再編」であります。人口増加や複雑多様化する行政課題、町民ニーズへの適切かつ迅速な対応を図るため庁舎機能を集約し、さらにワンストップ化を進

めることで利便性の向上に加え、町民の皆様が使いやすい、親しみやすい公共施設の創出を目的とした「公共施設の再編」につきましては、これまで議会をはじめ、あり方検討会やパブリックコメントなど多くの皆様からご意見をいただく中で、検討を進めてまいりました。ご協力をいただきました皆様には、改めて感謝申し上げます。

令和6年度は、その再編に関する総合的な方向性を具体的に進める段階となります。これまで、議会からも耐震性を懸念されていた中央公民館の解体に着手いたします。それに伴い、教育委員会機能を維持するとともに、会議や諸活動での利用機会の確保を図るため、現在の昭和町商工会の事務所である商工会館へ仮移転いたします。併せて、本町の地域経済の活性化の拠点として旧山梨中央銀行昭和支店を改修いたしました商工振興センターにおきましては、町民の皆様が利用できる施設として整備し、昭和町商工会に指定管理委託する予定であります。商工会には、これまでのノウハウを活かし、さらなる本町の商業事業者の成長と賑わいの創出に期待するところであります。

なお、公共施設の再編につきましては、整備等に関連する多くの事業費が必要となつてまいります。施設整備により、行政サービスの低下を招くことがないように、健全な財政運営を念頭に、引き続き検討を進

いきいき健康課内に準備室を設置しておりました「こども家庭センター」が、4月より本格稼働いたします。これにより、すべての妊産婦や子育て世帯を対象に、妊娠・出産・子育てのワンストップ窓口として、「母子保健」と「児童福祉」に関する相談に一体的に対応し、各家庭に応じた支援を切れ目なく行つてまいります。また、今年度導入いたしました「しょうわ子育て応援ナビ」につきましては電子母子手帳として、お子さんの健康の記録がデータ保存でき、母子手帳交付等のオンライン予約や乳幼児健診、予防接種など様々な情報がプッシュ通知で届くなど、母子保健サービスのさらなる向上が期待できることから、保護者の皆さんへ利用を呼び掛けてまいります。

さらに、ふたごやみつこなど多胎妊娠された方は、健診回数が増えるため、その経済的負担の軽減を図つてまいります。



めてまいります。続きまして、私の掲げる「4本の柱」であります「教育環境の充実」「社会福祉の充実」「地域経済の発展」「安全・安心なまちづくり」の分野ごとにご説明させていただきます。

1 教育環境の充実

まず「教育環境の充実」であります。押原中学校の生徒数の増加を見据えて行つてきた校舎増築工事につきましては、ほぼ完成という段階であり、この4月から普通教室として使用されることとなっております。私は、本町の将来を担う子どもたちが、安心して学校生活を送れる環境を整えることは、私たち大人の責務であると考えており、そのためにも、私は「教育環境の充実」には特に力を入れて、取り組んでおります。

この「子どもへの取り組み」は、本町のこれまでのまちづくりの「要(かなめ)」と言つても過言ではなく、いち早く、そして長きにわたる取り組みの継続が、「子育てしやすいまち」として高い評価と、町制施行以来50年余にわたる人口増加という成果につながっているものと考えております。

また、学校が、安心してお子さんを通わせる場所として、保護者の皆様にも実感していただけるよう、校舎や学校給食センターなど教育関連施設の長寿命化や老朽化への

「人生100年時代」の健康増進の面では、多様化するライフスタイルと幅広い年齢の健康ニーズに対応できる「個別センター健診」のさらなる利用促進を図るだけでなく、各種健診費用が高騰している中において、自己負担金の増額はせず、健診を受けやすい体制を維持してまいります。また、今年度、県内初の取り組みとしてスタートいたしました、がん治療を受けた方へのウィッグや乳房補正具の購入費用助成事業につきましては、今後も「がんとの共生」「緩和ケア」の一環として、がんと向き合う方への精神的・経済的負担の軽減を図るよう継続いたします。

高齢者福祉や介護、障がい児者関連の施策であります。令和6年度から始まる「第10次高齢者保健福祉計画」「第9期介護保険事業計画」及び「第7期障がい福祉計画」「第3期障がい児福祉計画」、並びに現在計画期間中である「第5次障がい者計画」などの諸計画や国・県の施策に沿った事業を継続することで福祉の向上に努めるとともに、誰もが安心して暮らせる町を目指してまいります。

本町の高齢化の状況は、令和5年4月現在において、県内市町村では最も高齢化率が低く19・4%ですが、前年比として、0・3ポイント増加しており、緩やかではありますが高齢化が進んでいるといえます。「人生100年時代」と言われる

対応に、適切に取り組んでまいります。

今年、開設から4年目を迎える土曜学習塾「ほたる学舎」については、参加される児童数も増加傾向にあります。夏休み「ほたる学舎」とともに、引き続き子どもたちの学力向上と居場所づくりの役割を担つてまいります。また、複雑多様化する教育ニーズやきめ細かな個別指導への対応のため、町独自に配置し、成果を上げております教育指導員につきましても、継続配置することで、教育環境のさらなる充実に努めてまいります。本町は、各校へ終日ALT(外国人指導助手)を配置し、子どもたちが活きた英語に接する機会を創出しておりますが、引き続き子どもたちの英語教育にも力を入れてまいります。

現在、中央市と共同で設置している教育支援センター「にじいろ教室」につきましては、本町から通う皆さんが利用しやすい



現在において、高齢者の皆様が住み慣れた地域で、自分らしく、いつまでも健康で暮らし続けるためには、健康寿命の延伸は非常に大切な要素であります。いきいき百歳体操などの介護予防事業の充実に加え、仲間づくりや趣味を楽しむことで、笑顔と活力あふれる人生が送れるよう、いきがいクラブの活動を支援してまいります。

今後、そのニーズが高まると見込まれる成年後見制度においては、利用希望者への申請手続きに係る支援や相談窓口設置に向けた検討を始めてまいります。

3 地域経済の発展

次に「地域経済の発展」であります。新型コロナウイルス感染症の5類移行後、人流の活発化により、個人消費の伸びが顕著に見られ、また、これまで低迷していた観光産業やインバウンド需要の回復もあり、日本経済はコロナ前の水準に近付いていると言われるまでになりました。その一方で、物価の高騰は続いており、その影響を受けている事業者は少なくありません。

本町では、商業事業者の皆様が、町内において安心して事業を営み、その事業を継続していけるよう、これまでも昭和町商工会と連携を図りながら、商業事業者の活性化、育成などに取り組んでまいりました。引き続き、「第6次総合計画」「第2期まち・ひと・しごと創生 総合戦略」に沿つ

環境を整えるため、令和7年度の運用開始を目指し、町内への移転整備を進めてまいります。

今年度、中学校部活動の地域移行については、昭和総合型地域スポーツクラブ「キャメリア」を実施主体として業務委託し、先行的に取り組んでまいりましたが、さらに事業を推進するとともに、子どもたちや教育現場における最適な部活動の環境整備についても検討してまいります。

風土伝承館杉浦醫院は、その文化的、学術的な面からも価値ある施設であり、これまでも多くの方に訪れていただいております。今後は、さらに魅力ある施設となるよう母屋の活用を検討するとともに、将来的な施設の在り方などを調査研究いたします。

2 社会福祉の充実

次に「社会福祉の充実」であります。これまでの本町の子育て支援施策は「子どもが、親が、地域が育つ、子育て支援のまち 昭和町」を基本理念とした「第2期昭和町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、家庭と地域が一体となり、「幅広い支援を行うことができる子育て環境」の実現に向けた施策を展開してまいりました。令和6年度は計画最終年であり、さらなる計画の推進に努めるとともに、新たな諸課題などへ対応した次期計画の策定に着手いたします。

で、地域経済の発展に寄与する事業を実施できるよう検討してまいります。

ここ数年、本町のふるさと納税の寄附額は右肩あがりて推移しており、今年度は、ここまでの前年度比約150%増の4億円を超すまでに増加しております。私は、町長就任以来、自主財源を確保するという必要性に鑑み、ふるさと納税への取り組みを強化してまいりました。ふるさと納税は、町内の地場産品を全国的に広くPRでき、返礼品協力事業者の販路の拡大にも期待できるなど、地域経済を盛り上げ、ひいては町民サービスの維持、向上に寄与するものがあります。引き続き、町の補助制度を活用した返礼品の開発を推進するなど、さらなるふるさと納税の活性化に取り組んでまいります。

2027年の開通を目指し、工事等が進められているリニア中央新幹線ですが、JR東海から「2027年以降」という計画変更が示されたところがあります。本町では、リニア新駅へのアクセスと地域経済の発展、さらなる交通利便性の向上などを目的として、これまで、その用地取得を進めてきました「昭和玉穂中央通り線整備事業」及び「町道124号線道路改良事業」につきましては、国の補助金を活用する中で、引き続き計画的な事業執行に努めてまいります。

4 安全・安心なまちづくり

最後に「安全安心なまちづくり」です。本町は、その平坦な地勢と地理的条件から、比較的「安全な地域」と思われがちではありますが、近年の災害を見ますと、その地域において、かつて経験をされたことがないという規模で発生しており、本町においても油断することなく、日頃から自然災害の発生を想定し、備えを万全にしておく必要があります。

「能登半島地震」による被災地の支援活動に従事してきました本町職員から、水や食料などの備蓄に加え、簡易トイレの必要性を実感したという話を聞きました。また、不自由な避難所生活を避け、さらには円滑な救助活動やその後の復旧、復興という意味でも住宅の倒壊防止、いわゆる耐震化は大変重要であると報告を受けました。

今回の被災地が、本町とは環境が異なる地域であるとはいえ、支援活動で得た経験や被災された方々と接して感じたことなどを検証し、今後の本町の防災対策やマニュアルなどに活かしていく必要があると考えております。令和6年度には、地域防災計画を改定し、防災体制の強化を図るとともに、洪水ハザードマップの全戸配布により、災害リスクの周知と防災意識の高揚に努めてまいります。さら

に、災害発生時、迅速かつ確実な情報伝達が必要であり、その手段として大変重要である防災行政無線の更新に伴い、情報伝達手段の多重化、多様化を検討するなど、防災、減災に向けた諸施策を推進してまいります。

災害時の被害を最小限に抑えるためにも「自助」「共助」の力は大変重要なものであります。地域防災の要として、その活動が期待されている防災士の資格取得を引き続き促進するとともに、自主防犯会の施設整備に係る費用の助成を行い、地域防災力の強化を図ってまいります。また、「自助」を強化する取り組みとして、家庭用発電機等を購入する費用の補助制度を継続いたします。



これまで実施してまいりましたブロック塀の倒壊防止事業や木造住宅の耐震化事業に加え、新たに建て替えに対する補助制度を創設することで、さらなる災害に強いまちづくりを推進してまいります。

消防団員の皆様には、町民の生命、身体、財産を守るといふ崇高な使命のもと、消火活動に加え、防火、防災、防犯など多岐にわたる活動を行っていただいております。その日頃の活動に報いるため、国が定める水準へ消防団員の処遇改善を図ってまいります。

また、交通事故や犯罪のないまちづくりを推進するため、通学路や交通危険箇所への安全確保のため自転車ヘルメットの購入助成制度を継続することで、利用の促進を図ってまいります。

ごみの不法投棄は、悪臭や景観など周辺環境や生活環境へ悪影響を及ぼします。各地区が有価物回収ステーションへ設置する防犯カメラの補助制度の創設により、不法投棄に対する抑止力の強化を図ってまいります。また、犯罪抑止の強化を図るためにも、町内の危険箇所等における防犯カメラの設置を検討してまいります。

以上、令和6年度における主要な事業と「4本の柱」に関連した施策の概要をお示しさせていただきました。

昭和町のための昭和町らしいまちづくり

私は、まちづくりを進めるうえで「対話」を非常に大切に考えております。コロナ禍においては、なかなか実現できなかったことではありますが、最近はずいぶん多くの方々とお話しする機会が増え、大変嬉しく感じております。対話することによって、相手が何を考え、今何に困り、そして何を必要としているのか、を読み取ることができます。私は、日頃から職員に対しても、可能な限り地域行事には参加し、多くの皆さんと対話してほしいと話しています。そのことが、本町に適した施策へとつながり、「昭和町のための、昭和町らしいまちづくり」に活かせるものと考えております。

本町の持続可能な成長と町民の皆様から「住み心地の良さを実感でき、いつまでも住み続けたい」と思ってもらえる町であり続けるためにも、各種政策の実現に向けた施策への取り組みを積極的に進めてまいりますので、議会をはじめ、町民の皆様には、ご理解とご協力をお願い申し上げます。令和6年昭和町議会第1回定例会における所信表明並びに施政方針といたします。

令和6年3月4日

昭和町長 塩澤 浩

キャッシュレスでスマートにお支払い！

昭和町“3活”プレミアム付電子商品券

問い合わせ 総務課(☎275-8153)

事業の概要

●利用キャッシュレス決済サービス



●申込期間及び購入期間

申込期間：5月1日(水)～ 5月30日(木)

購入期間：6月1日(土)～11月26日(火)

●電子商品券の利用期間

6月1日(土)～11月27日(水)

※電子商品券は「PayPay商品券」です。

※付与された商品券の利用期間は上記期間内です。

●プレミアム率

プレミアム率100% 5,000円

※1万円分商品券を1口5千円で販売

アプリの登録方法について

キャッシュレス決済サービス「PayPay」アプリの登録方法がわからない場合は、右記の案内サイトを参考に登録をお願いします。

PayPayはじめてガイド

<https://paypay.ne.jp/guide/hajimete/>



事業の利用にあたって

本事業のご利用には、PayPayアプリの登録が必要です。また、町民対象として販売を行う事業のため、アプリ登録後に本人確認が必要となります。本人確認には、マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書のいずれかが必要となりますので、あらかじめご用意ください。

※マイナンバーカードでの本人確認には、発行時に登録した6～16桁の英数字の暗証番号が必要です。

※マイナンバーカードのICチップの読み取りと暗証番号の入力で、最短2分で申請が完了します。

その他の方法の場合、顔写真の撮影が必要となり、また審査は当日から3日程度で完了します。

★ご自身での登録が不安な方は、下記の操作説明会にお越しください。

操作説明会について

PayPayアプリの登録、本人確認や商品券の申し込みの仕方、キャッシュレス決済などの操作説明会を開催します。

スマホをお持ちで、PayPayアプリを未登録の方、すでにアプリは登録しているが使い方を聞きたい方など、お気軽にお越しください。

日時：4月23日(火)、24日(水)、25日(木)

午前10時～午後4時

場所：昭和町役場1階 町民ホール



本事業の申し込み方法や操作説明会(5月中旬頃開催分)の開催日程については、広報しょうわ5月号(559号)や町ホームページなどでお知らせします。

特定健診・がん検診の

申し込みが始まります！

問い合わせ
いきいき健康課(☎275・8785)



重要なお知らせ
乳がん集団検診の方法が変わります！
夏の集団健診と同日に実施することになりました。

- ◆3つの健診から選べます。
- 個別センター健診
- 集団健診
- 人間ドック

- 各種健診(検診)の申し込み方法
郵送される案内冊子の専用ハガキにて申し込み
- 申込締め切り 4月18日(木) 消印有効

個別センター健診

- 自分の都合に合わせて受診日を予約できます。
- 胃部内視鏡が選べます。
- 乳がん検診、子宮がん検診などのオプション検査もあります。
- 個別センター健診
- 集団健診
- 人間ドック

○対象者 令和7年3月31日時点で40歳以上の町民の方

○対象者 令和7年3月31日時点で30歳以上の町民の方

検査項目と自己負担金

種類	自己負担金	検査内容
基本健診(特定健診)	無料	診察・血液検査・腹囲測定・尿検査など
胃がん検診	8,000円	上部消化器を内視鏡にて検査
	2,500円	上部消化器をX線にて直接撮影(より精度の高い検査)
大腸がん検診	500円	2日分の便による潜血反応検査
肝がん検診	500円	超音波による肝臓・胆のう・腎臓・膵臓などの検査
肺がん検診(65歳未満)	500円	胸部レントゲン検査
結核検診(65歳以上)	無料	
胃がんABC検診	1,000円	血液検査で胃がんになるリスクを検査

※年齢や条件により受診できる項目が異なりますので、詳しくは4月上旬に郵送される案内冊子をご覧ください。

検査項目と自己負担金

種類	自己負担金	検査内容
基本健診(特定健診)	無料	診察・血液検査・腹囲測定・尿検査など
胃がん検診	500円	胃部レントゲン検査(バリウム)
大腸がん検診	500円	2日分の便による潜血反応検査
肝がん検診	500円	超音波による肝臓・胆のう・腎臓・膵臓などの検査
肺がん検診(65歳未満)	500円	胸部レントゲン検査
結核検診(65歳以上)	無料	
New 乳がん検診	1,000円	30代及び40歳以上で偶数年齢の方 → 乳腺エコー検査 40歳以上で奇数年齢の方 → マンモグラフィ検査
ロコモ予防検診	無料	骨密度装置によるX線スキャン検査
胃がんABC検診	1,000円	血液検査で胃がんになるリスクを検査

※年齢や条件により受診できる項目が異なりますので、詳しくは4月上旬に郵送される案内冊子をご覧ください。
※乳がん検診を受ける方は、専用の検査着に着替えていただきます。気になる方は、着脱しやすい羽織り物をご持参ください。

健診会場

山梨県厚生連健康管理センター
(甲府市飯田1-1-26)

利用券と受診予約について

申し込みのあった方に後日町より利用券を送付します。
案内に従って受診日の予約をしてください。

注意事項

子宮頸がん検診・乳がん検診は、午後コースのみ受診できます。



健診日程

実施日	対象地区
6月28日(金)	押越
30日(日)	休日健診(押原・常永地区優先)
7月1日(月)	西条二区
2日(火)	築地新居・飯喰
3日(水)	上河東・上河東二区
4日(木)	西条一区
5日(金)	清水新居
7日(日)	休日健診(西条地区優先)
8日(月)	河東中島・紙漉阿原
9日(火)	河西
10日(水)	西条新田

健診会場

昭和町総合会館

健診バッグについて

集団健診を申し込まれた方には、後日「健診バッグ」をお送りします。6月20日頃までに健診バッグが届かない場合は、お手数ですが、いきいき健康課までご連絡ください。

注意事項

- 電話での申し込みはできません。できるだけ対象地区の日にお申し込みください。ただし都合が悪い場合は対象地区以外の日でもお申し込みできます。
- 日曜日は大変混雑が予想されます。あらかじめご了承ください。

人間ドック

※希望者が定員を超えた場合は抽選となります。

昭和町国保人間ドック

○定員 600人

○対象者

「国民健康保険」に加入の方で令和6年4月1日現在35歳以上かつ人間ドック受診時に75歳未満の方(保険税に未納のない方に限る)



社保節目人間ドック

○定員 200人

○対象者

「社会保険」に加入の方で令和7年3月31日現在で35・40・45・50・55・60・65歳の方



受診施設(次のいずれか)

- 山梨県厚生連健康管理センター
- 石和温泉病院ケアハウス石和

自己負担金 1万5000円(最大)

受診できる期間

令和6年6月10日(月)～令和7年1月31日(金)
※平日のみ

利用券と受診予約について

申し込みのあった方に後日町より利用券を送付します。案内に従って受診日の予約をしてください。

【問い合わせ】町民窓口課(☎275・8264)

【問い合わせ】いきいき健康課(☎275・8785)

番号	基準地の所在			評価額 (円/m ²)	用途地区
	大字	小字	所在地の目安		
49	清水新居	宮の上	甲府市境アルプス通り沿い	49,000 =	普通商業地区
50	清水新居	沖田	沖田公園付近徳行三丁目清水新居線沿い	42,300 =	
51	清水新居	沖田	妙全寺付近上石田一丁目西条線沿い	42,900 =	
52	西条	北河原	甲府バイパス交差点付近上石田一丁目西条線沿い	42,400 =	
53	清水新居	村中	甲府市境昭和通り沿い	46,600 =	
54	西条	北河原	甲府昭和高校入口交差点国道20号沿い	49,900 =	
55	西条	馬籠	甲府南アルプス線付近	33,600 =	
56	西条新田	北河原	甲府南アルプス線中央道ボックス付近	40,400 =	
57	西条	才神	浄慶寺北側昭和バイパス沿い	45,200 =	
58	西条	前切	旧東部農協西条支所南側昭和バイパス沿い	43,700 =	
59	西条	清水尻	国母駅入口交差点甲府市川三郷線沿い	36,200 =	
60	西条	長登路	国母駅入口バス停付近甲府市川三郷線沿い	36,000 =	
61	西条	山宮地	国母駅前通り沿い	34,900 =	
62	西条	立石	昭和光源資材置場付近押越西条新田線沿い	39,600 =	
63	西条	姥川	昭和光源付近押越西条新田線沿い	39,300 =	
64	押越	上河原	南消防署昭和出張所昭和バイパス沿い	42,500 =	
65	押越	大西	押原小学校西側昭和バイパス沿い	41,400 =	
66	押越	新田前	押越新田集会所西側甲府市川三郷線沿い	34,700 =	
67	紙漉阿原	サツ平	押越バス停甲府市川三郷線沿い	33,000 =	
68	河東中島	熊の宮	山梨みらい農協昭和支店西側甲府市川三郷線沿い	32,400 =	
69	河東中島	西国田	押原小井川交番南昭和玉穂線沿い	33,200 ↑	
70	築地新居	新居前	源光寺南側200m 町道527号線沿い	27,700 =	
71	築地新居	新居前	源光寺南西100m 甲斐中央線沿い	28,900 =	
72	飯喰	屋敷添	天理教付近町道527号線沿い	33,000 ↑	
73	河西	村内	法界寺北側100m 町道527号線沿い	30,300 =	
74	飯喰	村西	昭和バイパス飯喰交差点西側付近	48,000 ↑	
75	河西	村西	鍛冶新居橋北側昭和バイパス沿い	35,900 =	
76	河西	村西	法界寺西側旧田富町境昭和バイパス沿い	34,900 =	
77	河西	鶴住	大円寺南西側甲府市川三郷線沿い	31,000 =	
78	河西	大林	大林区画整理地東側旧田富町境甲府市川三郷線沿い	31,700 =	
79	築地新居	村前	釜無工業団地釜無グラウンド西側付近	11,000 ↑	
80	紙漉阿原	沖田	国母工業団地国母公園西側付近	12,900 ↑	
81	西条	中曾根	NTTコム山梨甲府ビル北側付近	37,500 =	
82	河東中島	山伏	町道10号線西側背後	29,000 ↑	
83	飯喰	屋敷添	イオンモール甲府昭和西側県道甲斐中央線沿い	48,100 ↑	
84	飯喰	金屋敷	イオンモール甲府昭和南側町道沿い	42,700 ↑	
85	河西	村内	常永小学校西交差点南側町道527号線沿い	33,600 ↑	
86	飯喰	中河原	イオンモール甲府昭和北側昭和バイパス沿い	51,000 ↑	

※「↑」「↓」は前年より評価額の上下があった基準地、「＝」は前年同額の基準地

固定資産税台帳を縦覧できます

「固定資産税台帳」は、固定資産税課税の基礎となる土地・家屋の評価額が記載された台帳です。役場税務課窓口で、令和6年度に課税される土地・家屋の評価額を記載した「固定資産税台帳」を、次の期間、縦覧(閲覧)できます。

期間 4月1日(月)～5月31日(金) 午前8時30分～午後5時15分 ※平日のみ
場所 税務課
持ち物 身分証明書

問い合わせ 税務課 資産税係 ☎275-8265

令和6年度 標準宅地評価額

番号	基準地の所在			評価額 (円/m ²)	用途地区
	大字	小字	所在地の目安		
1	清水新居	宮の上	家具団地南西付近	32,500 =	普通住宅地区
2	清水新居	沖田	沖田区画整理地区内	34,800 =	
3	清水新居	屋敷前	昭和インター北東側付近	32,900 =	
4	清水新居	小松田	長泉院北側200m付近	34,200 ↓	
5	清水新居	村中	清水新居公会堂付近	33,300 =	
6	清水新居	南河原	甲府バイパス北側付近	34,300 =	
7	西条	松ノ木	甲府昭和高校東南付近	44,900 =	普通商業地区
8	西条	清水	甲府昭和高校西側200m付近	37,100 ↑	
9	西条	村前	西条小学校東側付近	36,800 =	
10	西条	神屋	神屋公園付近	36,800 =	
11	西条	山梨	義清神社南西200m付近	35,400 ↑	
12	西条	山宮地	国母駅北側200m付近	30,800 =	
13	西条	梅の木	国母駅前郵便局西側付近	34,300 =	
14	西条	梅の木	国母変電所西側付近	34,300 =	
15	西条	山宮地	国母駅南側付近	28,900 =	
16	押越	鎌田川端	中央道身延線ボックス南東側付近	25,800 =	
17	西条	清水	水道局グラウンド東側付近	30,400 =	
18	西条新田	村北	正覚寺付近	29,100 =	
19	西条新田	村前	西条新田公会堂南側100m付近	33,800 =	
20	西条	立石	西条小学校南西100m付近	32,600 =	
21	西条新田	村西道上	鎌田川西側旧竜王町境付近	23,100 ↑	
22	西条	穴田	昭和光源北西200m付近	25,000 =	
23	西条	姥川	西条二区第2公会堂北側100m付近	26,300 =	
24	築地新居	東河原	玉川団地南側付近	24,600 ↑	
25	押越	氏神	昭和町総合会館付近	26,700 ↑	
26	河東中島	村下	佛乗寺西側付近	24,500 =	
27	押越	上川瀬	上川瀬公園北東側付近	33,100 =	
28	押越	中川瀬	川瀬公園西側付近	34,300 ↑	
29	紙漉阿原	天白上	天白北側付近	31,500 =	
30	紙漉阿原	天白下	泉応寺南側200m 旧玉穂町境付近	28,500 =	
31	押越	下村	山梨みらい農協昭和支店南東100m付近	23,300 =	
32	河東中島	川代	興善寺南側100m付近	22,700 =	
33	紙漉阿原	沼	湧水の里沼公園付近	21,900 =	
34	築地新居	村前	蓮華寺東側200m付近	22,800 =	
35	築地新居	大神	釜無公園グラウンド北北東300m付近	24,200 =	
36	築地新居	大神	釜無工業団地北側旧竜王町境付近	23,000 =	
37	飯喰	屋敷添	飯喰熊野神社西側付近	32,800 ↑	
38	飯喰	村西	常永1号公園南側付近	42,100 ↑	
39	飯喰	村西	釜無工業団地南側昭和バイパス西側付近	19,800 =	
40	河西	亀住	常永ゆめ広場西側付近	42,700 ↑	
41	河西	村内	法界寺北東100m付近	27,700 =	
42	河西	大林	河西公会堂南側100m付近	37,600 ↑	
43	河西	村西	昭田橋北西100m付近	30,200 =	
44	河西	大林	河西大林公園南側200m付近	37,200 ↑	
45	上河東	田之神田	上河東公会堂南側100m付近	31,100 =	
46	上河東	田之神田	常永団地北側100m付近	29,600 =	
47	上河東	横田	常永団地南側200m付近	29,600 ↑	
48	上河東	横田	常永駅南側付近	21,700 ↑	

お知らせ 標準宅地評価額の

「固定資産税」は、土地・家屋・償却資産の所有者(毎年の1月1日現在の所有者)が、その資産価値に応じて納める税金です。固定資産税は、資産の価格(適正な時価)に対して課税されます。また、資産価値の変動に対応した適正・公平な価格に見直すため、毎年、国で示す固定資産評価基準をもとに評価を行っています。

そこで、固定資産税の評価の適正な確保と、納税者の皆さまの評価に対する理解促進のため、修正した標準宅地の評価額を公開いたしますので、参考としてみてください。令和6年度は、3年に一度の評価替えの年(基準年度)です。